

子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画) 2018—2020
2018年度実績

2019年5月23日

子ども生活部子ども発達支援課

子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画)について

1. 子ども発達支援計画について

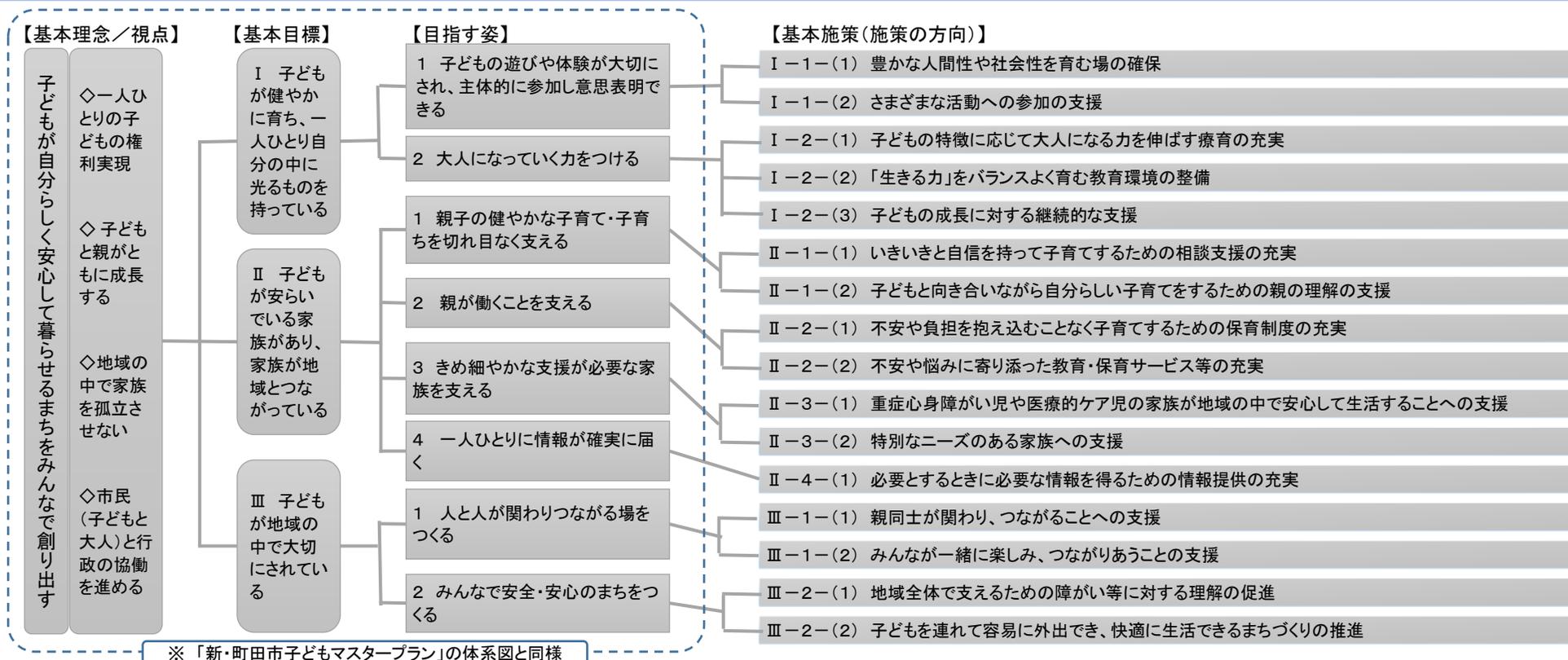
障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもであるという考え方のもと、町田市では子ども施策の基本計画である「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画として「町田市子ども発達支援計画」を2018年3月に策定しました。

この計画に基づき、医療、教育、スポーツ、保育機関と連携し、切れ目のない支援を行うことにより、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

2. 計画の特徴

子どもの視点で策定	切れ目のない支援体制	医療的ケア児や重症心身障がい児の支援
支援が必要な子どもたちに対する支援項目を障がい福祉サービスだけでなく、教育・保育施策、子育て支援施策、スポーツ振興施策や街づくり施策など広範囲にわたる取組みとしてまとめました。	これまで就学前後で異なっていた子どもの発達に関する相談窓口について、子ども発達センターが、相談対象を0歳から18歳未満に拡大して相談機関の連携の核となることで、切れ目のない相談体制を整えます。	さまざまなサービスを調整するコーディネーターを子ども発達センターに配置します。また、支援体制の一層の充実に向けて、医療、教育、保育、障がい福祉、子育て支援など関係機関の協議会を設置します。

3. 施策の体系



子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2018年度		目標達成状況
			目標	実績	
1	子どもセンター事業	利用者満足度(%)	88	90	○
2	冒険遊び場事業	常設型冒険遊び場の箇所数	3	3	○
3	障がい児スポーツ教室	開催回数	36回程度	34回(体育館) 30回(プール)	
4	障がい児者水泳教室	開催回数	3	3	○
5	障がい者スポーツ大会	開催回数	1	1	○
6	マイ保育園事業	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数(園)	17	14	
7	地域参加支援事業	実施体制の確立	試行	確立	○
8	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	360,000・5,700	2,642,750・1,400	
9	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターの認可通園部門の利用児童数(人)	44	44	○
10	保育所等訪問支援事業	利用児童数(人)	34	75	○
11	併行通園事業	利用児童数(人)	18	18	○
12	居宅訪問型児童発達支援	提供体制の確立	提供体制の確立	検討	
13	保育園等での障がい児等の受入れ促進	より安全に受入れるための体制の構築	完了	完了	○
14	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	学校の状況に応じた配置調整の実施	42・20	○
15	通級指導学級巡回指導の実施	情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を導入した小学校数・中学校数(校)	42・0	42・0	○
16	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	85	
17	特別支援教育巡回相談員による支援	指導・助言の実施	実施	実施	○
18	小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校等連絡協議会	開催回数(回)	2	2	○
19	進路先への引継ぎ	引継実施体制の確立	実施	試行	
20	就学・進学相談	関係機関と協力した支援の実施	実施	実施	○
21	(仮)療育記録ノートによる引継ぎ	(仮)療育記録ノートの配布	検討	検討	○
22	乳幼児健康診査	受診率(%)	90%以上	97.3%	○
23	子どもの発達に関する相談事業	相談窓口体制の確立	窓口体制の確立	確立	○
24	子育てひろば巡回相談事業	実施回数(回)	15	14	
25	地域子育て相談センター事業	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数	17	14	

No	取組	指標	2018年度		目標達成状況
			目標	実績	
26	障害児相談支援事業	障害児相談支援を利用した計画数(件)	136	280	○
27	障害児相談支援事業者連絡協議会	開催回数(回)	2	0	
28	子どもの発達公開講座	開催回数(回)	2	1	
29	親子療育事業	参加親子数(組)	174	153	
30	ペアレントトレーニング事業	利用家族数(家族)	12	16	○
31	学童保育クラブ事業	待機児童数(人)	0	0	○
32	保育所等訪問支援事業の対象施設拡大	実施体制の構築	完了	実施	○
33	出張相談事業	出張回数(回)	60	62	○
34	療育セミナー事業	実施回数(回)・参加人数(人)	3・160	2・67	
35	療育実地研修	研修受講者数(人)	52	65	○
36	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	5	5	○
37	療育機関懇談会	開催回数(回)	3	0	
38	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	配置数(人)	1	1	○
39	(仮)医療的ケア児等支援協議会	協議の場の設置	設置	設置	○
40	重度障害児者医療連携支援事業	事業所数(カ所)	1	1	○
41	子育て支援ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	638	759	○
42	子どもとその家庭の総合相談	相談件数(件)	3,074	3,607	○
43	バラスポーツ体験会	バラスポーツ体験会実施回数(回)	8	10	○
44	子どもクラブ整備事業	子どもクラブ設置数(カ所)	4	3	
45	交流及び共同学習の推進	実施校数(特別支援学級設置校・特別支援学級未設置校)(校)	36・2	35・2	
46	通常の学級の教員に対する指導内容の充実	受講教員数	初任教員全員	初任教員全員	○
47	理解促進事業	リーフレット配布数(部)	5,000	2,000	
48	福祉のまちづくり バリアフリー基本構想の改定	バリアフリー基本構想の順次改定	3地区のバリアフリー基本構想改定	2地区のバリアフリー基本構想改定	
49	赤ちゃん・ふらっと	設置箇所数(箇所)	51	54	○

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

取組項目数	49	目標達成取組項目数	32	目標達成率	65%
-------	----	-----------	----	-------	-----

(取組項目数は再掲を除く)

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
1	I-1-1(1)	子どもセンター事業	自然体験など、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力を育む場を提供します。	利用者満足度(%)	88	90	90	90	各子どもセンターにて、宿泊キャンプや長距離ウォーキングなどの体験事業を実施いたしました。子ども同士やボランティアの方々と関わりを持てる機会となり、利用者満足度も目標に達することができました。	児童青少年課
2	I-1-1(1)	冒険遊び場事業	障がいの有無に関わらず、子どもたちが自然の中で自分の責任で自由に遊び、自発的な思いに従った挑戦、異年齢の人との関わりなど様々な体験を通して心豊かに育つ場を広げていきます。	常設型冒険遊び場の箇所数	3	4	4	3	2019年度常設型冒険遊び場開所のため、公園緑地課及び地域と調整を行い、設置場所を三ツ目山公園に決定しました。	児童青少年課
3	I-1-1(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある方を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館、プール、各年間36回程度、開催します。	開催回数	各36回程度	各36回程度	各36回程度	34回(体育館)30回(プール)	サン町田旭体育館で34回、子ども発達センター内プールで30回実施しました。	障がい福祉課
4	I-1-1(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある方を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催します。	開催回数	3	3	3	3	7/25(水)・27(金)・8/1(水)に開催しました。	障がい福祉課
5	I-1-1(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	開催回数	1	1	1	1	11/3(祝)に開催しました。	障がい福祉課 スポーツ振興課
6	I-1-1(2)	マイ保育園事業	身近な認可保育園が「かかりつけ窓口」として子育て相談や子育て情報を提供します。また子育てひろばでは園庭・室内開放をはじめさまざまな遊びの会や育児講座を行っています。	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数(園)	17	15	15	14	2018年度は目標値に達していませんが、実施園数について、適正な配置数となるよう見直しを行い、目標値を修正しました。	子育て推進課
7	I-1-1(2)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施体制の確立	試行	体制確立	—	確立	各地域子育てひろばや子どもセンターに10回、23組の家族の参加を支援しました。	子ども発達支援課

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
8	I-1-1-(2)	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育て情報サイト「まちだ子育てサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	360,000・5,700	2,700,000・2,000	2,800,000・2,600	2,642,750・1,400	・「まちだ子育てサイト」では、昨年度から年間アクセス数が約56万6千件増えました。より利便性の高いサイトを目指し、庁内各課と見直しを図っていきます。 ・「母子健康手帳アプリ」は、目標値に届きませんでしたが、利用者アンケートの結果を参考に、より利用者ニーズの高い情報を発信していきます。	子ども発達支援課 子ども総務課
9	I-2-1-(1)	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターで、未就学児を対象として日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施します。	子ども発達センターの認可通園部門の利用児童数(人)	44	44	45	44	週5日の認可通園に44人利用しました。その中で3人の医療的ケア児を受け入れました。	子ども発達支援課
10	I-2-1-(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺って、集団生活への適応のための支援を行います。	利用児童数(人)	34	40	46	75	訪問支援員を拡充し、地域での集団適応を支援しました。	子ども発達支援課
11	I-2-1-(1)	併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等を利用しながら、専門的な訓練等を受けるために、定期的に子ども発達センターに通園することができます。	利用児童数(人)	18	18	40	18	年長児グループを1組(6人)増やしました。	子ども発達支援課
12	I-2-1-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	提供体制の確立	提供体制の確立	-	-	検討	市内の利用者や他事業所について情報を収集して、開設に向けた検討を行いました。提供体制の確立には至りませんでした。 2019年度は民間の1事業所が居宅訪問型児童発達支援事業所を開設する予定です。	子ども発達支援課
13	I-2-1-(2)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	-	-	完了	医療的ケア児の保育園等受入れガイドラインを策定し、公立保育園における受入れ体制を構築しました。	保育・幼稚園課

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2018年度	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課			
					2018年度	2019年度	2020年度						
14	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置します。	配置小学校数・中学校数(校)	学校の状況に応じた配置調整の実施	学校の状況に応じた配置調整の実施	学校の状況に応じた配置調整の実施	42・20	小中学校、全校に支援員を配置しました。	教育センター			
15	I-2-(2)	通級指導学級巡回指導の実施	小・中学校における情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を実施します。	情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を導入した小学校数・中学校数(校)				42・0	42・4	42・11	42・0	小学校全校で特別支援教室を実施しました。	教育センター
16	I-2-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	85	特別支援コーディネーター研修会等で副籍制度の理解促進を継続的に図りました。	教育センター			
17	I-2-(3)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	各学校からの要請に応じて、巡回相談を行いました。	教育センター			
18	I-2-(3)	小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校等連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	2	2	2	2	毎回、300名近くの参加者があり情報交換を行いました。	教育センター			

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
19	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継実施体制の確立	実施	実施	実施	試行	都立学校と連携し、中学校・高等学校連絡会で引継ぎを行いました。	教育センター
20	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	関係機関と協力した支援の実施	実施	実施	実施	実施	特別支援教室を利用する児童が急増している現状において、就学・進学相談会を適切に実施しました。	教育センター
21	I-2-(3)	(仮)療育記録ノートによる引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを作成し、希望する保護者に配布します。	(仮)療育記録ノートの配布	検討	配布開始	—	検討	他自治体の情報を収集し、内容や提供形態の検討を行いました。	子ども発達支援課
22	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	90%以上	90%以上	90%以上	97.3%	健診を実施することにより、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	保健予防課
23	II-1-(1)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談窓口体制の確立	窓口体制の確立	—	—	確立	6歳から18歳未満の子どもの相談を、電話相談も含め140件受けました。	子ども発達支援課
24	II-1-(1)	子育てひろば巡回相談事業	障がい等が明らかでない子どもの発達に関する相談について、身近な場所で気軽に相談できるよう、専門的知識を持つ職員が「子育てひろば」を巡回します。	実施回数(回)	15	15	20	14	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が、子育てをしている身近な場所で、子どもの発達の相談を受けました。	子ども発達支援課

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
25	II-1-1(1)	地域子育て相談センター事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数	17	15 ※数値を訂正しています。	15 ※数値を訂正しています。	14	2018年度は目標値に達していませんが、実施園数について、適正な配置数となるよう見直しを行い、目標値を修正しました。	子育て推進課
26	II-1-1(1)	障害児相談支援事業	子ども発達センターの相談支援専門員を増員して、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行うためにサービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成支援等を行う障害児相談支援事業の実施体制を強化します。	障害児相談支援を利用した計画数(件)	136	268	492	280	計画相談実績は目標値を大幅に上回りました。今後、計画相談の利用者が増えることに伴い、モニタリングの増加が見込まれますが、引き続き、計画相談支援の充実を図っていきます。	子ども発達支援課
27	II-1-1(1)	障害児相談支援事業者連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスの拡充について協議します。	開催回数(回)	2	2	2	0	市内相談支援事業所の児童のサービス等利用計画の作成状況について情報を収集し、新規の計画を作成可能な事業所が少ないことが分かりました。2018年度は連絡協議会の開催に至りませんでした。2019年度は障がい福祉課と連携して開催します。	子ども発達支援課
28	II-1-1(2)	子どもの発達公開講座	子どもの発達に関することを学び考える機会として、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	3	3	1	「ひと手間かけて楽になる子育て」について公開講座を実施し、52名の参加がありました。関連事業の開始が遅れ、目標の2回に届きませんでしたが、2019年度は年間スケジュールを作成し、3回開催します。	子ども発達支援課
29	II-1-1(2)	親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、0歳～2歳児とその保護者が、共に参加する療育プログラムを行います。	参加親子数(組)	174	179	184	160	随時相談を受け、160人の親子療育を実施しました。2018年度から1歳6ヶ月未満の子どものグループを親子通園ではなく、療育体験として位置づけたため、目標値には達しませんでした。随時相談を受け付けたことにより、160人の親子療育を実施しました。	子ども発達支援課
30	II-1-1(2)	ペアレントトレーニング事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めます。	利用家族数(家族)	12	12	12	16	8人の保護者グループを2組で、各10回実施しました。	子ども発達支援課

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
再掲	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	—	—	完了	医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインを策定し、公立保育所における受入れ体制を構築しました。	保育・幼稚園課
31	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいの有無に関わらず、保護者の就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童で、入会の要件を満たしていれば、全員が利用できます。	待機児童数(人)	0	0	0	0	4/1加配対象人数67人 年間延入会数126人(加配なしの児童含む)	児童青少年課
32	Ⅱ-2-(1)	保育所等訪問支援事業の対象施設拡大	子ども発達センターで行う保育所等訪問支援について、小・中学校や学童保育クラブ等にも訪問できる体制を構築します。	実施体制の構築	完了	—	—	実施	学童保育クラブに7回訪問しました。	子ども発達支援課
33	Ⅱ-2-(2)	出張相談事業	子ども発達センターの専門的な知識を持つ職員が、保育園・幼稚園等に伺い、発達に支援が必要な子どもの集団生活に対する支援等の助言や、保護者からの発達についての相談を受けます。	出張回数(回)	60	65	65	62	保育園・幼稚園等に伺い、発達に支援が必要な子どもの集団生活に対する支援等の助言を行いました。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-2-(2)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺って、集団生活への適応のための支援を行います。	利用児童数(人)	34	40	46	75	訪問支援員を拡充し、地域での集団適応を支援しました。	子ども発達支援課
34	Ⅱ-2-(2)	療育セミナー事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	実施回数(回)・参加人数(人)	3・160	4・200	4・200	2・67	「重い障がいのある子の支援」「家庭や施設での障がい児の虐待防止」のテーマで2回実施しました。延べ67人の参加がありました。講師の都合により3回目の開催ができず、回数・参加人数ともに目標を下回りましたが、2019年度は開催時期を前倒しし、開催します。	子ども発達支援課

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
35	Ⅱ-2-(2)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者数(人)	52	56	60	65	18回実施し、65人の参加がありました。	子ども発達支援課
36	Ⅱ-2-(2)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	5	5	5	5	東京都立町田の丘学園と連携しながら、特別支援コーディネーター研修を実施しました。	教育センター
37	Ⅱ-2-(2)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者と子ども発達センターの懇談会を開催します。	開催回数(回)	3	3	3	0	事業所の支援内容や運営の課題を共有するための懇談会は、開催できなかったため、2019年度は障がい福祉課と連携して実施します。	子ども発達支援課
38	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	配置数(人)	1	1	1	1	東京都の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を2名が受講し、うち1名が相談支援専門員の研修を受講しました。	子ども発達支援課
39	Ⅱ-3-(1)	(仮)医療的ケア児等支援協議会	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の関係機関が連携して医療的ケア児等に適切な支援を提供するための体制構築に向けた協議等を行います。	協議の場の設置	設置	—	—	設置	協議会を計5回開催し、市が策定した医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン案について意見交換を行いました。また、委員の一部で構成する通所検討会を1回開催し、入所申請に対し、ガイドラインに基づく書類審査を行いました。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-3-(1)	居宅訪問型児童発達支援事業	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	提供体制の確立	提供体制の確立	—	—	検討	市内の利用者や他事業所について情報を収集して、開設に向けた検討を行いました。2019年度は民間の1事業所が居宅訪問型児童発達支援事業所を開設する予定です。	子ども発達支援課
40	Ⅱ-3-(1)	重度障害児者医療連携支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。	事業所数(カ所)	1	1	1	1	事業者に補助を行い、一時預かりのサービスを市民に提供できました。	障がい福祉課

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
再掲	Ⅱ-3-(1)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	-	-	完了	医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインを策定し、公立保育所における受入れ体制を構築しました。	保育・幼稚園課
再掲	Ⅱ-3-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	85	特別支援コーディネーター研修会等で副籍制度の理解促進を継続的に図りました。	教育センター
41	Ⅱ-3-(2)	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	638	669	699	759	子育て支援ネットワーク連絡会を48回行い、適切な支援のための情報共有を行いました。	子ども家庭支援センター
42	Ⅱ-3-(2)	子どもとその家庭の総合相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	相談件数(件)	3,074	3,381	3,718	3,607	目標値を大幅に上回る件数の相談を受けました。	子ども家庭支援センター
再掲	Ⅱ-3-(2)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談窓口体制の確立	窓口体制の確立	-	-	確立	6歳から18歳未満の子どもの相談を、電話相談も含め140件受けました。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-4-(1)	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育て情報サイト「まちだ子育てサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	360,000・5,700	2,700,000・2,000	2,800,000・2,600	2,642,750・1,400	・「まちだ子育てサイト」では、昨年度から年間アクセス数が約56万6千件増えました。より利便性の高いサイトを目指し、庁内各課と見直しを図っていきます。 ・「母子健康手帳アプリ」は、目標値に届きませんでしたが、利用者アンケートの結果を参考に、より利用者ニーズの高い情報を発信していきます。	子ども発達支援課 子ども総務課

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
再掲	Ⅱ-4-(1)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談受付体制の確立	受付体制確立	—	—	確立	6歳から18歳未満の子どもの相談を、電話相談も含め140件受けました。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-1-(1)	ペアレントトレーニング事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めることを通じて、親同士が交流する機会を提供します。	利用家族数(家族)	12	12	12	16	8人の保護者グループを2組で、各10回実施しました。	子ども発達支援課
43	Ⅲ-1-(2)	パラスポーツ体験会	障がいの有無に関わらず、パラリンピック種目等の障がい者スポーツを共に体験する体験会を行います。	パラスポーツ体験会実施回数(回)	8	9	10	10	市内の小学校等でパラバドミントン教室を8回、市立総合体育館でトリスーツ1回、チャレンジマッスル1回実施し、目標回数を上回る計10回実施することが出来ました。	スポーツ振興課
44	Ⅲ-1-(2)	子どもクラブ整備事業	障がいの有無に関わらず、すべての0歳から18歳未満の子どもが集い遊べる「子どもクラブ」を市内で需要が高い中学校区から整備し、身近な場所で子ども同士が楽しみ交流する環境を整えます。	子どもクラブ設置数(か所)	4	5	6	3	「子どもの居場所の配置に関する基本構想」に基づき小山子どもクラブの整備を進めていましたが、利用者のさらなる安全対策を図るための追加対策等を行ったため、開館が2019年10月となる見込みです。	児童青少年課
再掲	Ⅲ-1-(2)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施体制の確立	試行	体制確立	—	確立	各地域子育てひろばや子どもセンターに10回、23組の家族の参加を支援しました。	子ども発達支援課
45	Ⅲ-1-(2)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても近隣の特別支援学級の設置校と連携し交流を図ります。	実施校数(特別支援学級設置校・特別支援学級未設置校)(校)	36・2	37・2	37・2	35・2	東京都立町田の丘学園と連携しながら、交流学习を行いました。	教育センター

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
46	Ⅲ-1-(2)	通常の学級の教員に対する指導内容の充実	既存の大学連携研修の特別教育に関する講座について、全ての初任教員が受講するものとし、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	受講教員数	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任者研修等で特別支援教育について理解啓発を図ることができました。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(2)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	各学校からの要請に応じて、巡回相談を行いました。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	85	特別支援コーディネーター研修会等で副籍制度の理解促進を継続的に図りました。	教育センター
47	Ⅲ-2-(1)	理解促進事業	地域の方々や企業に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、リーフレット等を作成し配布します。	リーフレット配布数(部)	5,000	5,000	5,000	2,000	組織改正後の新たな相談体制の関係機関への周知が遅れていたため、早期発見と新しい相談体制の周知を目的としたリーフレットを関係機関窓口用として、2,000部作成しました。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-2-(1)	子どもの発達公開講座	子どもの発達に関することを学び考える機会として、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	3	3	1	「ひと手間かけて楽になる子育て」について公開講座を実施し、52名の参加がありました。関連事業の開始が遅れ、目標の2回に届きませんでしたが、2019年度は年間スケジュールを作成し、3回開催します。	子ども発達支援課

子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	2018年度の進捗状況(取り組み結果)	担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度		
48	Ⅲ-2-(2)	福祉のまちづくり バリアフリー基本構想の改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。策定から5年程度経過し、地区の状況が策定時と変化してきていることから、基本構想の改定を行います。	バリアフリー基本構想の順次改定	3地区のバリアフリー基本構想改定	4地区のバリアフリー基本構想改定	2地区のバリアフリー基本構想改定	2地区のバリアフリー基本構想改定	つくし野地区、及び玉川学園前駅周辺地区のバリアフリー基本構想を改定しました。	福祉総務課 交通事業推進課
49	Ⅲ-2-(2)	赤ちゃん・ふらっと	子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳、調乳、オムツ替えなどができる施設を整備します。	設置箇所数(箇所)	51	52	53	54	まちだ子育てサイト、広報、事業者向け会報等に設置促進の記事を掲載していきます。また、次年度から移動版「赤ちゃん・ふらっと」として、「まちだ赤ちゃんテント」の利用を子どもセンター3館で始める予定です。	子ども総務課